

令和2年度第7回原町区地域協議会

会議録

- ① 日時 令和3年2月19日（金）
- ② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室
- ③ 会議時間 開始 午前 9時28分
終了 午前10時55分

④ 出席委員（11人）

会長 伊達 孝行	副会長 本間 健一	委員 佐藤 正幸
委員 野地 健一	委員 村上 勇一	委員 宮下 亨
委員 高玉 智子	委員 森 大輔	委員 藤原 ヒロ子
委員 相良 雄史	委員 佐藤 倫子	

⑤ 欠席委員（3人）

委員 谷田部 真敏	委員 鈴木 香織	委員 齋藤 健一
-----------	----------	----------

⑥ 説明のため出席した者の氏名

こども家庭課長	高野 雅伸
こども家庭課子育て支援係長	大坪 勇彦
生活環境課長	佐藤 浩一
生活環境課環境保全係長	高橋 安廣
生活環境課施設延命化担当係長	遠藤 哲生

⑦ 出席した事務局職員

佐々木 忠 高野 真至 米田 千江美 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

（1） 報告事項

- ① 南相馬市災害等遺児支援金支給条例等（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について
- ② 南相馬市一般廃棄物処理基本計画の改定に係るパブリックコメント手続の実施について

⑩ 会議録署名委員

委員 森 大輔 委員 野地 健一

1 開会

午前9時28分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず始めに、本来ですと資料を事前配布するところですが、2月17日に府議があり、その決定をもって地域協議会の委員の皆様に報告をするという手続きの関係があり関係書類を事前配布できませんでしたことを、お詫び申し上げます。皆さまお集まりいただきましたので、定刻より若干前ではありますが、ただいまより令和2年度第7回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会 伊達孝行会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、森大輔委員、野地健一委員の2人にお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

では報告事項①「南相馬市災害等遺児支援金支給条例等（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」について、担当課から説明をお願いします。

■こども家庭課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願い致します。

◎本間委員

今回の南相馬市災害等遺児支援金支給に関しまして、所得、いわば収入の多い場合とか、少なくて生活に困窮しているとか、いろいろなケースがあると思いますが、

そこを勘案されているのでしょうか。

■こども家庭課

災害等遺児支援金支給について、所得制限を設けるかについては検討をしましたが、今まで施行されている2件、南相馬市交通遺児激励金と南相馬市東日本大震災遺児等支援金について所得制限を設けていませんでした。このことから、今回も所得制限は設けないで対応したいと考えています。

◎本間委員

一時的に支給するのはいいと思いますが、長期に渡る支援については考えるべきだと思います。一般的には、いろいろな支援制度がありますが大体は所得制限を設けていると思います。相当収入のある場合は該当から外していいのではないでしょうか。

◎佐藤正幸委員

今までがこうだったからこうしますでは、おかしいと思います。今までの条例だつて現状に合わないところもあるでしょう。今までと違い支援金額が上がるのですから、市民感情として不公平感が出るかもしれません。ですからちゃんと検討していただきたい。

■こども家庭課

持ち帰り検討します。

◇議長

他になければ、次に進みますがよろしいでしょうか。

◇議長

では報告事項②「南相馬市一般廃棄物処理基本計画の改定に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■生活環境課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願い致します。

◎本間委員

資料の中に、見直しにより新たに加えた重点政策があり、行政区に対し説明会を実施する必要がありますが、コロナ禍の中、なかなか大変だと思うのですが、予定を教えてください。重要な説明会になると思いますが、令和3年度どのような計画を立てているのでしょうか。

■生活環境課

プラスチック製品の回収を進める中で、コロナ禍で難しいところではありますが、基本的には行政区に出向いて説明会をしたいと考えています。地区ごとに複数回に

分けて説明会を行ったり、資料を作成し全戸配布するなども考えています。

◎本間委員

ごみ問題は区長の立場で住民の皆さんに強く言っても難しいです。そこで小さい子、小中学生や高校生にも理解してもらえるよう、若いうちから授業など別な観点からも取組みが必要ではないですか。

■生活環境課

子どもの内からの教育は大切と考えています。市では小学校中心ではありますが、クリーンセンター見学や出前講座を行っております。今年はコロナ禍で積極的にとはいきませんでしたが、次年度は中学校でも出前講座を活用していただけるよう、自分たちも出向いて、積極的に働きかけをしていきたいと思います。

◎本間委員

広報配布の少ない時などに、分別について分かりやすくカラーでチラシを配布するなど工夫していただきたい。

■生活環境課

いろいろな媒体を使い、例えばホームページに載せたり、ごみ分別ルールのビデオ作成し上映したり、いろいろな方法で周知していきたいと思います。

◎佐藤正幸委員

私は、区長になっており、環境衛生推進委員も併せてやっております。こういった経験上必ずルールを守らない方はいます。ごみの問題は一人一人が分かっていれば起きない問題だと思います。しかし自分だけは関係ないと考えている人も多く、ポイポイ捨てていってしまいます。区長としてそれを拾って分別したり、クリーンセンターに持っていくたりしています。どの行政区長もそうだと思います。市には地域住民全員に、カラーのチラシを作成したりして小さい子どものうちから指導して、理解してもらえるよう強力に推し進めて欲しいです。区長をやっていますと一番の悩みはごみ問題です。区長に頼る事のないよう、市として市民にしっかり指導してください。

■生活環境課

コミュニティの強化を図りながら解決していきたいと思います。来年度は指導員という形でごみ集積所に不定期に巡回指導をしていきたいと考えています。市としてもいろいろな場所で周知していきたいと思っていますので、今後ともご協力をお願ひいたします。

◎高玉委員

私の行政区では以前プラスチックの分別の実証実験に取り組みましたが、本当に可燃ごみが減少しました。分別はとても大切と実感しております。都会の人からみると、南相馬は分別しなさすぎると驚かれます。分別したプラスチックが、例えば布団やいろいろな製品になったものを、子どもたちに実際に見てもらうことは必要だと思います。子どもたちから親御さんにこうだよと話をするこども出来ると思います。プラスチックの分別はぜひ推し進めていただきたいと思います。

■生活環境課

ありがとうございます。ごみを資源にと私たちも考えているところです。プラスチック容器の回収については試験的に来年1月より始める予定です。コンビニ等の弁当容器をきれいに洗ってもらうとか、皆さんも負担は増えることになります。お金も手間もかかりますが、そうしないとただのごみになってしまいますので、ご協力よろしくお願ひします。

◎本間委員

環境衛生担当者だけが分かっていてもいけません。コロナが収まれば私の行政区では、3月に防災訓練をやる予定です。防災関係の用品の展示もします。ごみ問題に関するコーナーを作ってもいいですよ。いろいろな機会を積極的に利用するなどゴミ問題に対して周知徹底を図ってほしいです。

■生活環境課

積極的に色々な媒体を使い周知徹底していきたいと思っていますが、防災コーナー等での周知については考えておりませんでした。ご意見ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします

◎佐藤倫子委員

日本人である住民でさえ、なかなかマナーが守れない状態です。南相馬市内には450人の外国人がおりますが、その方々に対し、どういった形で広報紙、情報を伝えて分別してもらうのか教えてください。

■生活環境課

ごみガイドブックを英語版でも作成していますが、それすべてが解決するとは思っておりません。困っている方々がいるという前提で、事業所にアプローチし指導したり、不動産事業者にも情報を提供してもらい、ごみ出しルールの徹底を行いたいと思っています。今後とも周知徹底を図っていきます。

◎村上委員

一般廃棄物処理の基本方針として食品ロスに対して、ごみゼロを見据えたごみ処理体制等ありますが、食品等循環に関しての方針がありません。食品等の循環に関しても入れいただきたいです。

■生活環境課

基本方針として、食品ロスへの取組みを上げておりますが、今後説明会等でごみを出さないだけでなく、食品等の循環についても盛り込ませていただきたいと思います。

◇議長

他になければ、次に進みますがよろしいでしょうか。

4 その他

次に4その他（1）東日本大震災とその後南相馬市の現況と発展に向けた取組について事務局から説明をお願いします。

■事務局

間もなく東日本大震災から10年の節目を迎えます。本日は皆さん市政に対する理解を深めていただく目的で、企画課に「東日本大震災とその後 南相馬市の現況と発展に向けた取組」と題して、震災から現在までの市の状況、課題、そして取組を説明するようお願いしてあります。若干の時間をいただき、説明させていただきます。

■企画課

(説明)

◇議長

その他について、事務局または委員から何かございますか。

■事務局

令和3年度第1回地域協議会合同会議の開催日程について（説明）

5 閉会

午前10時55分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第7回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

伊達孝行

会議録署名人

森 大輔

会議録署名人

野地健一